



平成 25 年 6 月 28 日

各 位

会社名 株式会社 イン ト ラ ンス
代表者名 代表取締役社長 麻生 正紀
(コード番号 3237 東証マザーズ)
問合せ先 財務・法務部部長 島田 勝博
(TEL 03-6803-8100)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社ASOについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 ASO	親会社	41.99	9.11	51.10	—

(注 1) 議決権所有割合は、自己株式 (302 株) を控除して計算しております。

(注 2) 平成 25 年 5 月 1 日付で株式会社ASOは「第 3 回新株予約権の権利行使完了に関するお知らせ」のとおり新株予約権を行使しております。

(注 3) 平成 25 年 4 月 25 日以降、同社からの変更報告書が関東財務局長に提出されており、現在の株式会社ASOの議決権所有割合は直接所有分 50.64%、合算対象分 7.13%、合計 57.77%となっております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社ASOは、当社の代表取締役である麻生正紀が議決権を 100%所有する財産管理会社で非上場の親会社であります。当社と同社には取引関係はなく、また事業活動を行う上での同社からの制約はなく、当社が独自に意思決定を行っており、一定の独立性は確保されております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会決議をもって決定いたします。

以 上